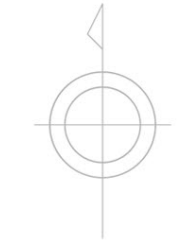
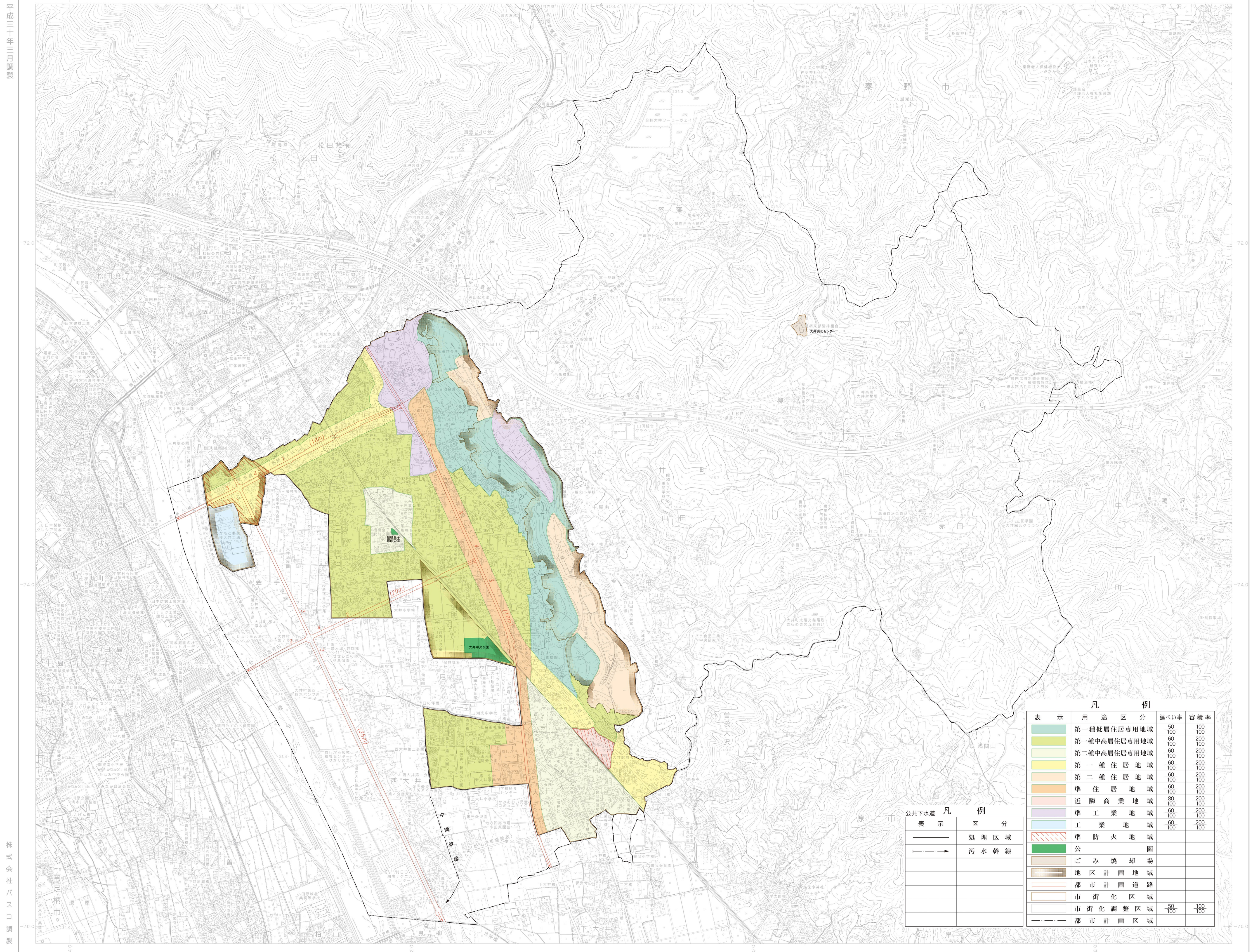


# 大井都市計画一般図

平成三十年三月調製



記号

△ 37.2	三角点	○ 37.2	三角点
● 12.04	水準点	○ 37.2	三角点
● 45.9	水準点	○ 37.2	三角点
● 35.6	水準点	○ 37.2	三角点
● 25.73	水準点	○ 37.2	三角点
● 45.6	水準点	○ 37.2	三角点
● 25.6	水準点	○ 37.2	三角点
● 16.7	水準点	○ 37.2	三角点

凡例

■	第一種低層住居専用地域	50	100
■	第一種中高層住居専用地域	60	200
■	第二種中高層住居専用地域	60	100
■	第一種住居地域	60	200
■	第二種住居地域	60	200
■	準住居地域	80	200
■	近隣商業地域	80	100
■	準工業地域	60	200
■	工業地域	60	200
■	準防火地域		
■	公園		
■	ごみ焼却場		
■	地区計画地域		
■	都市計画道路		
■	市街化区域	50	100
■	市街化調整区域		
■	都市計画区域		

凡例

表示	用途区分	建ぺい率	容積率
■	第一種低層住居専用地域	50	100
■	第一種中高層住居専用地域	60	200
■	第二種中高層住居専用地域	60	100
■	第一種住居地域	60	200
■	第二種住居地域	60	200
■	準住居地域	80	200
■	近隣商業地域	80	100
■	準工業地域	60	200
■	工業地域	60	200
■	準防火地域		
■	公園		
■	ごみ焼却場		
■	地区計画地域		
■	都市計画道路		
■	市街化区域	50	100
■	市街化調整区域		
■	都市計画区域		

公共下水道 凡例

表示	区分
—	処理区域
—→	汚水幹線

(1) 松田町の承認を得て地形図を複製したものである。  
 (2) 開成町の承認を得て地形図を複製したものである。  
 (3) 中井町の承認を得て地形図を複製したものである。  
 (4) 南足柄市の承認を得て地形図を複製したものである。  
 (5) 大井都市計画一般図は小田原市長の承認を得て、市発行の1/10,000地形図を使用したものである。郵計第133号  
 (6) この地図は、秦野市長の承認を得て、市発行の都市計画基本図(1/10000)を使用したものである。

1:10,000



株式会社バスコ調製

大井町役場

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助産を得て測量所管の測量機及び測量成果を使用して得たものである。  
 (測量番号) 平28 関公 第394号